

令和 7 年度国分寺市住まいの防犯用品購入費補助 Q & A

NO.	質問	回答
1	補助事業が途中で終了することはありますか。	令和 7 年12月31日までは継続する予定です。
2	世帯主でなくても申請できますか。	申請可能です。「購入・申請期間中で、防犯用品の購入日と補助金の申請日に国分寺市に住民登録があり、居住の実態がある世帯の代表者」が対象となっております。 申請書に記載の際は、申請者・領収書名義・口座名義人をそれぞれ同一の方としてください。
3	2 世帯住宅ですが、各世帯ごとに申請できますか。	住民票上、世帯が別になっている場合は申請可能です。
4	申請者がオーナーという形で、自身が住んでいない物件について申請をすることは可能ですか。	本補助金の対象は、申請者が居住している住まいに対して侵入盗被害防止対策をした場合としているため、オーナーからの申請は対処となりません。
5	マンションや賃貸住宅でも申請できますか。	オーナーではなく居住者の方であれば申請可能ですが、所有者や管理者等と十分な調整を行っていることなど事前の手続きについて確認してください。また、カメラ機能が搭載されている機器等の場合は、撮影範囲内の住宅等の使用者の同意を得る、画像データについて適正な管理をするなど近隣住民のプライバシーに十分配慮して設置されているか、必ずご確認ください。
6	必要書類は原本を提出しても良いですか。	原本の提出でも可能ですが、提出いただいた書類は返却できません。なお、コピーする際は、必要事項がはっきりと表記されていることをご確認ください。電子申請の場合には領収書の原本をデータ形式で添付していただくことが必要となりますので、鮮明なデータを添付してください。
7	申請してから補助金が振り込まれるまで、どれくらいの時間がかかりますか。	申請後 1 ヶ月程度で交付・不交付決定通知を送付予定ですが、事業開始直後や締め切り付近は申請が大変込み合うことが予測されますので、審査には時間がかかる可能性がございます。
8	領収書が複数枚に分かれていても問題ないですか。	問題ありませんが、対象品の領収書すべての提出が必要です。また、対象期間内に購入・設置されていることをご確認ください。
9	「その他侵入盗被害防止に有効な防犯器具等」とは具体的にどのようなものですか。	・ガードプレート（ドアの隙間を埋めてこじ開けを防ぐ防犯金属） ・サムターンカバー（ドアの内側の施錠部分を覆うことで侵入者が開錠することを防ぐ） ・ガラス破壊センサー ・センサーアラーム ・「防犯カメラ作動中」等の防犯シール ・雨戸 ・防犯シャッター 等です。 判断が難しい場合は、購入予定商品の商品名・型番などをお調べの上お問合せください。
10	補助対象外品目はありますか。	対象外品目の例としては、以下のとおりです。 ・防犯ブザー、催涙スプレー、護身用グッズ等（携行品のため） ・撒菱、木刀、さすまた等（武器・道具の一種であり、防犯機器等ではないため） 補助対象かどうか判断できない場合は、購入予定商品の商品名・型番などをお調べの上お問合せください。
11	当該防犯機器等が壊れてしまった場合の買い替えの費用については補助対象となりますか。	補助金の申請をすでにされている場合、申請は 1 世帯あたり 1 回限りとなりますので、対象となりません。但し、過去に補助を受けておらず機器の交換が必要であれば、新規の購入・設置として補助対象となります。（撤去費用は対象外です。）
12	防犯カメラを設置するに当たり、記録用メディア（SD カード等）を購入した場合に補助対象となりますか。	防犯カメラの購入時に合わせて、必要最低限の範囲内において購入した記録用メディア（関連機器等）や電池等は補助対象となります。なお、本事業は譲渡・転売等の目的で購入した場合、補助を受けられませんのでご注意ください。